

滋賀県公安委員会告示第 35 号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第20条第4項の規定に基づく遊技機の検定結果について、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年国家公安委員会規則第4号)第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和8年4月1日

滋賀県公安委員会委員長 北 村 嘉 英

検定に適合した機種

検定番号	遊技機の種類	製造業者名	型 式 名
5P1723	ぱちんこ遊技機	株式会社ジェイビー	eフィーバーデッドマウント・ディスプレイT
6P0044	ぱちんこ遊技機	株式会社ジェイビー	eフィーバーブルーロックY
5P1468	ぱちんこ遊技機	株式会社三共	PフィーバーブルーロックY
6S0070	回胴式遊技機	株式会社ピーセカンド	LダークハイビSB